

広報



てんかわ



第30回 We are sneaker ages 中学校大会「優秀校賞」受賞



主な内容

社会福祉大会	2
第30回 We are sneaker ages 中学校大会「優秀校賞」受賞	3
選挙人名簿の登録について・秋の行政相談週間・洞川地区にグラウンドゴルフ場完成	6
新築・増築されたら家屋調査にご協力下さい・国保からのお知らせ	7
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 10月の予定表	8・9
保健事業のお知らせ	11・12
議会だより・お知らせ	13~15

No.392

9

社会福祉大会

お年寄りを敬い、地域社会のために尽くしてこられたご苦勞に感謝し、長寿を祝う行事として9月15日に山村開発センターにおいて、高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の勞をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、柿坂村長が挨拶し、「天川村には、65歳以上のお年寄りが、800人余りおられ全人口に占める高齢者率は、42%で奈良県下においても非常に高い状況にあります、寝たきりのお年寄りが少なく、ここにお集まりいただいた皆様方の顔を拝見いたしますと大変お元気な様子とお見受けいたします。これは私どもにとっても大変喜ばしく、また頼もしいことでもあります。

これから村としましても、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますように、各種制度の充実に全力を尽くして参る所存でございます。どうか今後とも、ますますお元気で、お過ごし下さいますよう心からお願い申し上げます。」と挨拶しました。

これから村としましても、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますように、各種制度の充実に全力を尽くして参る所存でございます。どうか今後とも、ますますお元気で、お過ごし下さいますよう心からお願い申し上げます。」と挨拶しました。



このあと長年に亘り老人福祉に貢献された方に対して村長より表彰状の贈呈がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人福祉功勞者

洞川 松谷 昭二 様
坪内 宮脇 貞治 様
和田 上西 仁作 様

受賞された皆様、おめでとうございます。

続いて来賓祝辞では、水口村議会議長、森本社会福祉協議会会長、堀川民生児童委員会会長、大山区長連合会会長がお祝いを述べられました。

最後に、森田村老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

午後からは、プロによる演芸があり、楽しい一時を過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、これからも後輩へのご指導を賜りますようお願いいたします。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

第30回 We are sneaker ages 中学校大会「優秀校賞」受賞

天川中学校音楽部は、8月18日（火）大阪・松下IMPホールで行われた『第30回 We are sneaker ages』中学校大会（三木楽器・産経新聞社主催）に出場しました。

大会は、10日間の日程で高校・中学校合わせて約150校が出場、5日目の中学校大会には、17校が出場しました。各日、素晴らしい演奏をした2校が「優秀校賞」に選ばれます。

本校の演奏曲は、ゆずの「ストーリー」「栄光の架け橋」でした。

結果は、昨年に引き続き「優秀校賞」を受賞（2連覇）。

会場で演奏を聴いた方から「会場を一体とさせる演奏でしたね」「ジーンとくる音楽で鳥肌が立ちました」などの感想が聞かれました。審査員の方からは「動きはもちろん、声・演奏・音、一つ一つがはじけて弾んで大変良い演奏でした」という講評をいただきました。

今年は、演奏曲の歌詞の意味を理解し、それを演奏の中でどう表現するかを何度も考えました。そして、気づいたことは、『自分たちはたくさんの支えの中で生活している』ということです。天川村という環境・地域の方・親・友達・先生。いつも何気ないあいさつや会話の中で、やる気をもらったり安心させてもらっていることに気づきました。それに気づき始めてから、8人の演奏の音に変化が生まれ、自分たちが自分たちの出す音に感動できるようになりました。そして、いつの間にか8人の目標は、「優秀校賞受賞」から「自分たちの音楽を舞台でやりきること」に変わっていたのです。

大会当日、会場に天川中学校の応援に集まってくださった方は、90人。保護者・兄弟・地域の方・親戚・卒業生・橿原高校の部員（25人）・大阪府立北淀高校の部員（20人）・楽器店の方。本当に、たくさんの「支え」というものを強く感じました。たくさんの応援・ご支援をいただきありがとうございました。

なお、「優秀校賞」に選ばれた学校は、グランプリ大会に出場いたします。

12月27日（日）大阪・舞洲アリーナで高校18校・中学校2校・計20校が、約5000人の聴衆の前で演奏します。天川中学校らしく、「一体感」のある音を目指して頑張ります。

今後とも、子ども達への応援をよろしく願いいたします。

なお、12月27日（日）の大会の観覧・応援を希望される方は天川中学校まで連絡してください。詳細をお伝えさせていただきます。

- | | |
|----------|-------------|
| 【部員】 3年生 | 杉本 紗弥伽（部長） |
| | 柿坂 弥知穂（副部長） |
| | 上西 絢香 |
| 2年生 | 森本 彩香 |
| | 上西 比香里 |
| 1年生 | 水口 志保 |
| | 杉本 将大朗 |
| | 森本 聖也 |



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 選挙時登録（衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査）

平成21年8月17日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿の選挙時登録が行われました。

今回の選挙時登録による選挙人名簿登録者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
21. 6. 2の選挙人名簿登録者数	758	858	1,616
名簿抹消者数	13	15	28
名簿登録者数	9	7	16
21. 8. 17の選挙人名簿登録者数（選挙時）	754	850	1,604

選挙人名簿 9月定時登録

平成21年9月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
21. 8. 17の選挙人名簿登録者数（選挙時）	754	850	1,604
名簿抹消者数	2	0	2
名簿登録者数	1	1	2
21. 9. 2の選挙人名簿登録者数	753	851	1,604

秋の行政相談週間【10月19日(月)～25日(日)】

行政相談は、国や県・村の仕事について皆様からの苦情やご意見・要望を受けて、公正・中立の第三者的立場から必要なあっせんを行い、問題の解決や実現の促進を図るとともに、村民の皆さんの声を行政の制度や運営の改善に役立てようとするものです。

秋の行政相談週間は10月19日（月）から25日（日）までです。

※ 毎月、最終水曜日の午後1時30分より、山村開発センターにおいて行政相談を実施しております。お気軽に、ご相談下さい。（都合により、日程の変更等があります。）

洞川地区にグラウンドゴルフ場完成

このたび、洞川財産区が所有する大原町の旧テニス場を、グラウンドゴルフ場として財団法人自治総合センターの宝くじ助成金を受けて、整備を行いました。

この施設は、地元の洞川東部老人クラブに管理していただくことになりました。

地域住民のコミュニティ広場として、グラウンドゴルフ、ゲートボール等多目的に活用して頂きますようお願いいたします。



今年は11月7・8日(土・日)に「天の川もみじまつり」を開催!

第27回目を向える「天の川もみじまつり」を、今年は11月7日・8日(土・日)の2日間でイベントを実施いたします。

長らく「11月3日」を中心に実施してきましたが、近年の紅葉の遅れと1日のみの開催より2日間の開催にということで、週末の土日で開催することとなりました。

何卒お間違いのなきように、お客様にご案内・広報をお願い申し上げます。

内容としましては、例年のヘリコプター遊覧・ボタン鍋・物産展、無料シャトルバス運行・天川中学校音楽部によるミニミニコンサート、天川村おみやげ大賞出展作品展示即売会などを予定いたしております。

また、今年も、奈良県教育の日イベント「天川村子ども作品展」が同時開催の予定です。

昨年のような3連休のようには至らないかもしれませんが、せっかくなさのお客様がお越しになるチャンスです。何かとご理解・ご協力をお願い申し上げます。

昨年度に引き続き「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定します。 ～許しません!滞納～

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、下記のとおり「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組むこととしましたのでお知らせします。

期間中は各市町村及び各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

実施時期：平成21年11・12月

実施団体：県内全市町村(39団体)及び県

各市町村の取組例：①滞納者に対する差押(預貯金・給料等)の集中実施

②滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

③市町村と県の不動産合同公売の実施

～入湯税はこのように使われています～

入湯税は鉱泉浴場の入浴行為の際、入浴客に対して課税しますが、普通税と異なり用途が決められた税(目的税)です。入湯税の用途は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設、観光の振興等に要する経費に充てるものとされています。

平成20年度の入湯税収入額 10,297千円 の 用途状況は次のとおりです。

環境衛生施設の整備	ごみ収集事業	2,626千円
観光の振興	自然環境巡視員事業	6,271千円
消防施設等	消防施設整備事業	1,400千円(各事業の一部に充てられています)

あなたのおうちの耐震診断をしませんか

阪神・淡路大震災では耐震性の低い木造住宅が大きな被害を受けたことは皆さんの記憶にも残っていることと思います。天川村は過去の歴史からみて地震に強い地域ですが、今後東南海・南海地震や奈良盆地東縁断層などの活断層を起因とする地震による被害発生が危惧されております。本村では耐震改修促進計画を策定し、本年度より住宅耐震診断事業を開始いたします。あなたのお家の耐震性がどの程度か診断してみませんか。診断料は無料です。お問い合わせは産業建設課まで。(☎63-0321 内線130)



短期水泳教室

昨年に引き続き、8月3日（月）から8月7日（金）まで天川小学校に講師の先生を招いて短期水泳教室を開催しました。



天候が良くない日もあり、3日間しか出来ませんが、参加したこども達は、水泳の基礎を丁寧に教えていただきました。



体験教室 七宝 参加者募集

銅板の形を選び、釉薬やガラスフリット、ビーズや銀箔を使って、ペンダントやキーホルダー等、オリジナルデザインの七宝を制作します。

- 日時 11月12日（木）午後1時から4時
場所 山村開発センター 住民ホール
費用 1,600円
講師 川上村在住 森野 政順氏
申込先 天川村教育委員会 ☎63-0321
申込締切 10月30日（金）



新築・増築されたら家屋調査にご協力下さい

役場住民課では、家屋の新築・増築の調査を行っています。

調査の対象は平成21年中に完成した家屋で、固定資産税の基礎額を決定します。

対象となる家屋は、居宅をはじめ店舗や事務所、バンガロー、倉庫、車庫などです。まだ調査を受けていない方は、役場住民課まで申し出て下さい。

調査の時間は1時間程度で調査の際には、建物図面を用意しておいて下さい。ご協力お願いします。

○取り壊した家屋は手続きを

平成21年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記（法務局で）、取り壊し届け（役場住民課で）の手続きを必ず行って下さい。

問い合わせ先 天川村役場住民課 ☎63-0321

国保からのお知らせ

～平成21年10月1日から「出産育児一時金」の支給額と支払方法が変わります～

●出産育児一時金が42万円に引き上げられます

平成21年10月1日からは、出産育児一時金の支給額が4万円引き上げられ、原則「42万円」となります（産科医療補償制度に加入していない病院などで出産した場合は「39万円」）。

出産費用の全国平均が約42万円であることを考えると、その大部分を出産育児一時金で補うことができるので、安心して出産にのぞむことができます。

※産科医療補償制度＝分娩に係る事故により重度の脳性麻痺となった赤ちゃんと家族の経済的負担を速やかに補償する制度。

●出産育児一時金の直接支払い制度が実施されます

従来での支給の手続きは出産費用は退院時にいったん自分で立て替え、後日、所定の申請書を天川村国保に提出し、出産育児一時金を受け取るという仕組みでした。

10月1日からは、42万円の範囲内で、天川村国保から病院等に出産育児一時金を直接支払うことになるため、事前に多額の現金を準備する必要がなくなります。手続きは簡単で、健康保険証を持参のうえ、出産を扱う病院などに直接支払の利用を申し込むだけです。

これにより利用者は、退院時に出産育児一時金支給額を超えた金額のみを、病院などに支払うこととなります。出産費用が支給額を下回った場合は、その差額が支給されますので、役場住民課の窓口へ申請してください。

※ 直接支払制度の利用を希望されない場合は、従来の支払方法の利用も可能です。



☆厚生労働省ホームページに出産育児一時金の見直しに関する専用コーナーを開設しています。

<http://www.mhlw.go.jp/za/0831/a63/a63-00.html#5>

・厚生労働省トップページ「行政分野ごとの情報」の『医療保険』をクリック

→ページ左側の「医療保険制度について」の一番上

問合せ先：役場住民課 国民健康保険係 ☎63-0321

・ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源2
2	金	休診		運動機能向上教室10:30~	燃焼
3	土	閉館日			
4	日	閉館日			
5	月	診察	診察		燃焼
6	火	診察	検査日		資源1
7	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
8	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
9	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
10	土	閉館日			
11	日	閉館日			
12	月	閉館日 (体育の日)			
13	火	診察	検査日		燃焼
14	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
15	木	休診	診察 (西尾医師)	すこやか健診・予防接種	資源2

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃烧
17	土	閉館日			
18	日	閉館日			
19	月	診察	診察		燃烧
20	火	診察	検査日		資源1
21	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
22	木	休診	診察(西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃
23	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃烧
24	土	閉館日			
25	日	閉館日			
26	月	診察	診察		燃烧
27	火	診察	検査日		資源1
28	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
29	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
30	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃烧
31	土	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。

第3号被保険者期間と重複する厚生年金等の加入期間が 裁定後に判明した場合の取扱いが変更になりました。

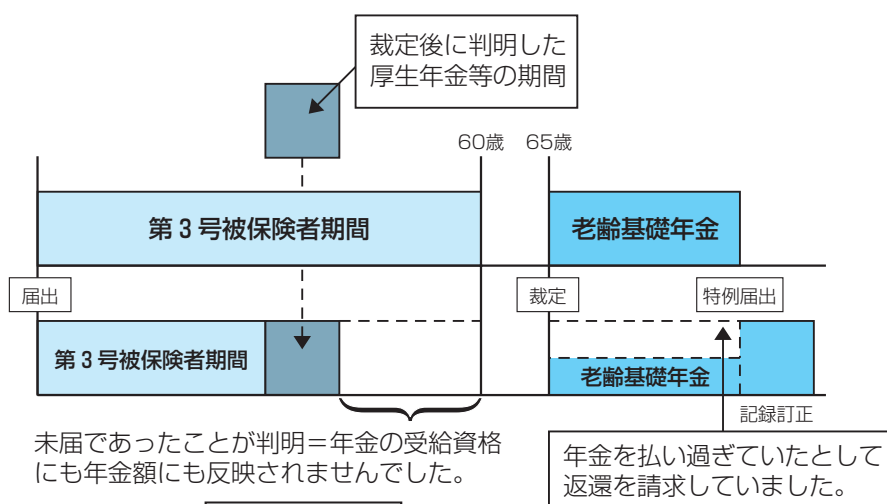
老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複する会社等にお勤めされた期間（厚生年金等の加入期間）が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が引き続き年金額に反映される期間（保険料納付済期間）として取り扱われ、過去の年金額が減額となくなりました。

※ 既に年金額を返納された方には、返納された額が改めて支払われます。

【具体例】

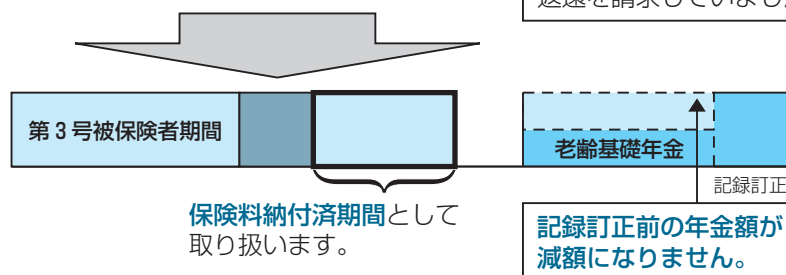
<いままでは>

記録訂正前



<これからは>

記録訂正後



※ 国民年金第3号被保険者は、会社員や公務員に扶養される配偶者のことです。これらの方は、保険料を納付する必要はありませんが、第3号被保険者となった旨の届出を行うことが必要です。

必要な手続は

社会保険事務所に申出書等を提出していただく必要があります。

- 奈良社会保険事務所 ☎0742-35-1370 〒630-8512 奈良市芝辻町4-9-4
- 大和高田社会保険事務所 ☎0745-22-3531 〒635-8531 大和高田市幸町5-11
- 奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-42-0033 〒633-8501 桜井市谷88-1

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

奈良社会保険事務局運営課・天川村

保 健 事 業 の お 知 ら せ

乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内 住民課で行います。検診を希望される場合は11月末日までにお申込み下さい。

運動機能向上教室に参加しませんか？



毎年好評をいただいております運動機能向上教室、今年も9月より開催します！参加対象は、65歳以上で、運動不足を感じておられる方や「最近つまづきやすくなった」等の日常生活に関する不安をお持ちの方や、これからも元気でいきいきと生活するために身体能力の維持・向上を希望される方です。この教室への参加を希望される方は、ほほえみポート天川内住民課までお申し込みください。みなさまのご参加を、こころよりお待ちしております。

実施期間：9月25日（金）～ 翌年3月までの6ヶ月間

実施日時：毎週金曜日 10：30～12：00 まで

参加対象：天川村に住民票をおく65歳以上の人

内 容：専門指導員による体操やストレッチを行なうことによって、運動不足の解消や日常生活を行なう上での身体能力を高めます。

薬と健康の週間・・・10月17日～10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。



医薬品が、あなたの健康のために十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。

うさちゃんくらぶのご案内

今月は2回の開催を予定しております。お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、ぜひご参加ください。お待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
10月1日(木)	10：30～ 12：00	ほほえみポート天川	・スタンプあそび ・手形をとってみよう♪	不 要
10月22日(木)	10：00～ 11：30	天 川 幼 稚 園	・天川幼稚園との交流会 ・秋の自然と元気にあそぼう！	必 要

※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※ 持 ち 物・・・タオル・お茶 など

※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



健康教室の「出前」します。

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思い、健康教室を下記の通り開催させていただきます。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。



◇ 出前健康教室について ◇

利用いただける人	<p>天川村の全ての人</p> <p>※3～5名のグループからご利用できます。</p> <p>※年齢の制限はありません。</p> <p>※ご近所や、お友達などのグループでのご利用も歓迎します。</p>
利用できる日時	<p>原則として、平日の9時～17時までの時間帯</p> <p>※詳しい日時については、ご相談の上決定します。</p> <p>※教室の実施時間は、内容によって変わりますが60分～90分程度を予定しています。</p>
利用できる場所	<p>村内で、ご指定の場所で開催します。</p> <p>※個人のお宅や集会所、ほほえみポート天川等、みなさんの集まりやすい場所で開催します。</p>
利用にかかる料金	無料です。
お申込み方法	<p>お気軽に下記までご連絡下さい。</p> <p>※ご希望の内容・日程などご相談の上、準備いたします。</p>
教室のメニュー ※一例です	<p>①体操・ストレッチ教室 ～みんなでワイワイ楽しみながら運動をしたい人に。</p> <p>②スリムアップ教室 ～健康に体重を減らしたい人、体重管理のコツを学びたい人に。</p> <p>③メタボ予防教室 ～めざせ、脱メタボ！メタボリックシンドロームについて知りたい人に。</p> <p>④脳の若返り教室 ～認知症は予防できる！？脳を刺激するポイントを知りたい人に。</p> <p>⑤高血圧予防教室 ～病気や減塩の食事など、高血圧の予防をしたい人に。</p> <p>⑥健康診査活用教室 ～すでに受診された健診などの結果について詳しくご説明し、健康づくりのためのご相談をします。</p> <p>そのほか、ご希望にあわせて様々なテーマの教室を準備させていただきますので、どうぞお気軽にご連絡下さい。</p>

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110

議会だより

平成二十一年第三回臨時会を開催しました。

平成二十一年第三回天川村議会臨時会が、八月六日に招集され開会されました。

会期については八月六日の一日間と定め、原案のとおり可決、同意して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

～予算について～

- ◆平成二十一年度天川村一般会計補正予算(第二号)について
一九五、七二〇千円を増額し、総額を二、三〇一、七〇一千円とするものです。

同意事項

- ◆監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて
- ▼天川村大字中谷一五三番地 河北和久氏を監査委員に選任することに同意がされました。

奈良県行政書士会無料相談

行政書士制度広報月間中、相続関係、農地関係、離婚関係、建設業運送業等の営業許可、などの無料相談を実施します。

一、行政奈良なんでも無料相談所の開設

- ▼日時：平成二十一年十月十日(土)～十月十二日(月)の三日間
午前十時三十分～午後五時

▼場所：

- ・北部Ⅱならファミリー(近鉄百貨店・奈良店) 五階 特設会場
- ・南部Ⅱ近鉄百貨店・橿原店 六階 特設会場

二、電話無料相談の開設

- ▼日時：平成二十一年十月一日(木)～十月三十一日(土)(土日祭日を除く) 午前十時～午後四時三十分
- ▼場所：奈良県行政書士会事務局
- ▼電話：☎〇七四二一九五五四〇〇
- ▼主催：奈良県行政書士会
後援 奈良県

全国一斉司法書士法律相談

十月一日は法の日と定められています。そこで、不動産の相続・売買など登記に関すること、多重債務、成年後見、その他訴訟に関することの無料相談会を奈良県司法書士会が次のとおり開催いたします。

①▼日時

- 十月一日(木)～十月七日(水)

平日の午後一時より午後四時
十月三日(土) 午前九時三十分より午前十一時

▼場所

〔奈良会場〕奈良県司法書士会館(二階) 奈良市西木辻町三三〇番地の五

・近鉄奈良駅よりやすらぎの道南へ徒歩十分
・市内循環バス八軒町下車やすらぎの道北へ徒歩二分

▼相談方法：直接面談・電話相談

②▼日時

- 十月三日(土) 午前九時三十分より午前十一時

▼場所

〔橿原会場〕奈良県社会福祉総合センター第三会議室・橿原市大久保町三二〇一
近鉄橿原線畷御陵前駅下車徒歩三分

▼相談方法：直接面談のみ
以上となります。

▼相談方法：不動産の相続・売買など登記に関すること、多重債務、成年後見、その他訴訟に関すること

▼相談料：無料

▼問い合わせ：詳しくは、奈良県司法書士会(☎〇七四二一九五五四〇七)へ、お問い合わせください。

※①②の相談事業のいずれも要予約です。よろしくお願ひします。

十月一日から十月七日は「法の日」です。

「法の日」週間中は下記の行事が行われます。

一、法務行政相談及び人権相談

(担当：奈良地方事務局)

- ▼日時：十月一日(木)から十月七日(水)

午前八時三十分から午後五時十五分(土・日曜日除く)

▼場所：奈良地方事務局・奈良地方事務局葛城支局

奈良地方事務局桜井支局・奈良地方事務局五條支局

二、特設人権相談所

- ▼日時：十月一日(木) 午後一時から午後三時

▼場所：下市町阿知賀コミュニティ会館

- ▼日時：十月一日(木) 午後一時から午後四時

▼場所：五條市立福祉センター

- ▼日時：十月二日(金) 午後一時から午後四時

▼場所：橿原市役所北館
その他県内十一ヶ所で十月一日から七日まで開所されます。

三、無料法律相談(担当：法テラス奈良)

- ▼日時：十月二日(金) 五日(月) 七日(水) 各午後一時から午後四時

▼場所：法テラス奈良(奈良市高天町)

四、無料調停相談(担当：奈良県調停協会)

- ▼日時：十月一日(木) 午前十時から午後三時

▼場所：橿原市中央公民館
大和高田市中央公民館
五条市立中央公民館

- ▼日時：十月二日(金) 午前十時から

ら午後三時

▼場所…香芝市中央公民館

▼日時…十月五日(月) 午前十時から午後三時

▼場所…天理市中央公民館

▼日時…十月六日(火) 午前十時から午後三時

▼場所…宇陀市役所会議室

大宇陀地区地域振興事務所

※詳細については、あらかじめ電話でご確認ください。

▼お問い合わせ…奈良簡易裁判所

☎〇七四二二二六〇二二七

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎皮膚科に関する健康相談(皮膚科部会)

十月一日(木) 午後三時～四時

予約必要

◎精神科に関する健康相談(精神科部会)

十月八日(木) 午後四時～五時

予約必要

◎目の健康相談(眼科医会)

十月十三日(火) 午後二時～三時

予約必要

◎整形外科に関する健康相談(整形外科部会)

十月二十日(火) 午後二時～三時

予約必要

◎内科疾患に関する健康相談(内科部会)

十月二十二日(木) 午後二時～三時

予約必要

▼場所…奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分)

▼連絡先…千六三四一八五〇二 橿原市内膳町五十五一八 奈良県医師会各主催部会

☎〇七四四二二一八五〇二

FAX…〇七四四二二一七七九六

平成二十一年度「運動器の十年・骨と関節の日」市民公開講座のご案内

公開講演会を開催します。参加は無料ですので、お気軽にご来場下さい。

▼日時…十月十日(木) 午後三時～五時

▼場所…奈良県医師会館 三階講堂(橿原市内膳町五十五一八)

▼内容…「腰部脊柱管狭窄症の概念と診断」 阪奈中央病院整形外科 久貝 充先生

「腰部脊柱管狭窄症の切らずに治す治療と手術治療」奈良県立医科大学 整形外科教室 竹嶋 俊近 先生



覚えて！ドクター 覚せい剤や大麻などのがのこすもの

昨今、大学生や主婦層にも広まっている覚せい剤や大麻などの薬物乱用は、有名な歌手や俳優の相次ぐ逮捕により、一層、切実な社会問題になっています。長期乱用者に加え、若い世代の使用が増えているのが現

状です！

薬物乱用は、二種類の「薬物依存」につながります。まず、薬物摂取による快感を繰り返し体験することで、薬物への強い欲求が起き、「精神依存」となります。また、使用を繰り返すことで効果が弱まるために量を増やすことになり、中断すると禁断症状が現れるようになるのが、「身体依存」です。禁断症状は非常に苦痛なので大量に求めるようになり、薬物を絶つことができない悪循環が繰り返されます。

薬物乱用を止めることができません。多くの人に「後遺症」が残ります。その症状は薬物や個人の体質などにより様々ですが、大きく二つに分けられます。

一つは、気分が不安定で怒りっぽくなったり、気分が高揚したり沈んだり、考え方や判断が浅く、鈍くなることです。また、もう一つは、何もしたくなくなる、統合失調症のように幻聴や被害妄想、猜疑心が強くなり、不規則な生活態度になることです。

薬物乱用は、非常に恐ろしく、深刻な問題です。安易に薬物に近づかず、誘惑にまどわされない生活を心がけましょう。

奈良県医師会

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振

興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主…建設業を営む方

▼対象となる労働者…建設業の現場で働く人

▼掛金…月額三百十円

▼特長…国の制度なので安全、確実に申し込み手続は簡単です。経営事項審査で加点評価の対象となります。

掛金の一部を国が助成します。

掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へのおお願い

共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。

「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

※詳しいことは、建退共奈良支部へお問い合わせ下さい。
 ☎〇七四二二二二二三四五

土地取引には届出が必要

提出期限は契約締結日から二週間以内です。国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約(予約を含む)したときは、権利取得者(例えば、買主)は、二週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

▼**届出が必要な土地面積** 市街化区域二、〇〇〇㎡以上 市街化調整区域五、〇〇〇㎡以上 都市計画区域外二〇、〇〇〇㎡以上(該当天川村)

▼**届出先** 届出書に必要な事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村役場に届け出て下さい。届出の用紙は役場にあります。また奈良県のホームページでも入手できます。

▼**審査内容** 土地の利用目的が、土地利用の計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

▼**罰則** 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると六ヶ月以下の懲役、または、百万円以下の罰金に処せられることがあります。詳しくは、奈良県地域振興部資源調整課にお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ
 ☎〇七四二二二七七八四七(ダイヤルイン) 奈良県ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/>

景観法に基づく届出制度

平成二十一年十一月一日から景観法に基づく届出制度が始まります。(平成二十一年十月三十一日までに行為に着手している場合は、届出の必要はありません。)

▼**制度の概要** ・一定規模を超える建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為、土地の形質の変更及び物件の堆積をしようとする者は、奈良県知事に届出が必要となります。

▼**届出対象区域** 奈良県全域(ただし、景観行政団体である奈良市・橿原市・明日香村を除きます。)

▼**規制の概要** 届出対象物の、配置、規模、高さ、形態、意匠(色彩、素材)及び緑化について景観に配慮していただく必要があります。

▼**届出先** 奈良県風致景観課(〒六三〇一八五〇 奈良市登大路町三十番地) ※内容は、奈良県風致景観課のホームページに掲載しています。
 お問い合わせは、奈良県風致景観課まで。(☎〇七四二二二七七八七五六)

てんいち先生



**洞川エコミュージアムセンター
 平成21年度 自然観察会ご案内**

⑨ 鉱山の歴史ある「天和山TENWASAN」ハイキング
 大峯奥駈道を一望

11月28日(土) 10:00~15:30

シリーズ大峯奥駈道に行く。今年は大峯奥駈道を一望できる前衛の山へ。片道約2時間半。
【集合場所】 天川村役場駐車場(役場から送迎) **【講師】** 天川を学ぶ会会長 大西房次先生
【持ち物】 弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・登山の服装等 **【参加費】** 2,000円



【申込み・問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
 ☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

夏から秋へ

夏から秋への季節の移り変わり。
 子ども達は、青空を気持ちよさそうに飛び交う赤とんぼを追いかけたり、風に揺れるコスモスの花に見とれたり、足音を忍ばせながら、ハツタ採りに夢中になったりしながら、季節の移り変わりを身体で感じています。
 変化していく自然の中で見出す発見や驚きは、子ども達の好奇心を刺激し、興味や関心を高めながら、人や物とのがかわりを深めていきます。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのように**
- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 - 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように**
- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 - 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように**
- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 - ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章
 (平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

